

2014 年度松戸市予算編成にあたっての重点要望書

松戸市長 本郷谷 健次 様

2013 年 12 月 24 日
日本共産党松戸市委員会
日本共産党松戸市議会議員団

<はじめに>

2014 年度松戸市予算に対する要望書を提出いたします。

昨年、12 月に安倍晋三内閣が誕生し、一年が経過しましたが、あらゆる分野で危険な暴走を進めています。消費税増税や社会保障の大改悪をはじめとして、憲法の改悪、TPP、原発の再稼働、基地問題など、かすかすの悪政が進められています。

いま日本の大企業の多くは多国籍企業化し、自らの利潤追求を至上の課題として、日本経済に対する責任を放棄しています。安部政権は、こうした大企業、財界の言われるままに従って、国民には冷たい財界中心の政治を続けています。

憲法問題でも「立憲主義とは何か」という根本について、真剣な検討はかけらもなく憲法 96 条を改定し国防軍を創設しようとしたり、基本的人権を「侵すことのできない永久の権利」とした憲法 97 条を全面削除し、表現、結社の自由を含む基本的人権を一定の範囲しか認めないとしているなど重大です。今、求められているのは、憲法の前文も含む全条項を厳格に守り、憲法の平和、人権、民主主義の原則を国政の各分野に生かすことではないでしょうか。地方自治体は国の悪政から市民の福祉と暮らしを守る「防波堤」としての役割をいっそう果たすよう強く要望するものです。

東日本大震災・福島第一原発事故から三年目を迎えようとしています。いまだに避難生活をしている人は 15 万人もおります。国は総力をあげて、大震災と原発事故による被害補償に全力を尽くすとともに、被災地の復興支援を強化すべきと訴えるものです。

日ごろの活動を通じて寄せられた市民の切実な要望や意見などを集約し、要望書としてまとめました。松戸市が国や県に対しても市民の立場に立って意見を述べ、市民の生命・暮らし・福祉や教育などを第一に据えた新年度予算を編成されますよう強く求めるものです。

具体的な要望項目は以下の通りです。よろしくお願いいたします。

1. 国民負担と雇用不安から市民生活を守るための施策を最優先させた市政運営に、思い切った転換をはかること
2. 市民だれもが安心して健康な社会生活をおくれるよう、医療・介護・年金・保育など福祉諸施策を抜本的に充実させること
3. 学校施設の改善・充実など、教育環境の整備促進をはかるとともに、過度な競争を生み出す教育行政はおこなわないこと
4. 市民だれもが安心して住み続けられる、災害に強く、防犯・環境重視のまちづくりをすすめること
5. 深刻な不況から中小企業を守り、雇用の促進と都市農業の充実・育成に努めること
6. 放射能汚染対策を充実させ、市民生活の安心安全を取り戻す取り組みを強化すること
7. 日本国憲法第 9 条を尊重・擁護し、各種の平和施策を積極的に推進すること

1. 国民負担増と雇用不安から市民生活を守るための施策を最優先させた市政運営に、思いきった転換をはかること

「多様化する市民ニーズに対応する行政サービスの向上を図るため」として行われた組織改編は、市民サービスに深くかかわる重要な問題にもかかわらず、議会への説明不足、協議・修正もできないままスタートされました。

この見切り発車的な対応は、9月議会、12月議会でも繰り返され、第3セクター等改革推進債を活用しての土地開発公社の解散、旧紙敷66街区の売却を巡る問題でも、議会軽視、土地開発公社評議会がないがしろになった他、「市民への説明不足」を指摘されてきました。また、組織再編において、債権回収室は管理課に格上げとなった事で、債権の一元化が可能になり、滞納者や各課との連携がしやすくなったものの、機械的、画一的な債権の取り立ての強化・促進が懸念されています。さらに、繰り返し削減され続ける職員給与の問題など、市民や職員を犠牲にした安易な財政改革は、職員の意欲や市民サービスのいっそうの低下をまねくことにもつながりかねません。

市民の命とくらしを最優先にした予算にし、暮らしを応援する市政運営を強く求めるものです。

1. 財政運営にあたっては、福祉・教育・暮らし優先の市民生活密着型に転換し、内需拡大をはかること。また、防災などの安全対策も重視すること。
2. 「税と社会保障の一体改革」の名による庶民増税と福祉切り捨てはやめさせること。
3. 消費税増税を理由とした、手数料・利用料の値上げは行わないこと。
4. 民間土地区画整理事業への公金投入は、いかなる形であれ、これ以上行なわないこと。地権者（小規模地権者および事業開始後の善意の権利取得者を除く）の自己責任で事態の打開をはかるよう指導すること。
5. 公契約条例を制定するとともに、公共工事での適正な労働条件の確保と工事の品質を確保すること。国に対して公契約法の成立を強く求めること。
6. 引き続き公債費や不要な補助金などを見直し、ムダを徹底的に洗い出し、なくすこと。
7. 縁故債の低金利借り換えをいっそう進めるとともに、繰り上げ償還や低利での借り換えを無条件で認めるよう引き続き国に求めること。
8. 市政への市民参加のためにも、ミニ公募債などの検討を本格的に行うこと。
9. 地方交付税の削減や、「一括交付金化」の名による国の補助金・負担金カットなど、自治体財政を圧迫する措置をとらないよう、政府に強く求めること。
10. 担税力のある滞納者には、積極的に働きかけ納税を促すこと。
11. 差し押えや生命保険の解約強制など強権的な徴税を改め、国税徴収法の基本に基づいた適切・公正な徴税を行なうこと。また、滞納者に対する生活再建につながる相談業務を丁寧に行うこと。
12. 納税困難者には減免や猶予制度を積極的に活用するとともに、先進都市を参考に生活保護基準120%以下の世帯には住民税を減免すること。
13. 県に対して、補助金カットを中止をさせ、地元負担金の廃止を強く求めること。
14. 短時間勤務の非常勤やパート、臨時職員の待遇改善をはかり、官製ワーキングプアをつくらないよう適正な賃金を保障すること。
15. 一般職員給与の安易な引き下げはおこなわないこと。
16. 若年職員の処遇改善に向けた検討をはかること
17. 常設型住民投票条例の制定に向けて市民参加の議論をつくすこと。
18. 国・県に対し各種補助金や交付金を増額するよう求めること。

2. 市民だれもが安心して健康な社会生活をおくれるよう、医療・介護・年金・保育など福祉諸施策を抜本的に充実させること

安倍政権がすすめる「社会保障制度改革」は、「制度改革」の基本を「国民の自助・自立のための環境整備」とし、憲法25条に基づく社会保障を解体して、公的支えをなくし、国民を無理やり「自助」に追い込むというものです。

社会保障切り捨て推進の手段としているのが、生活保護費引き下げを引きがねに、医療、介護、年金、子育てなど、それぞれの制度の見直しなどによる社会保障の全分野にわたる制度改悪は大問題です。

医療では、70歳～74歳の窓口負担増が高齢者をさらなる生活苦や深刻な受診抑制に追い込むこととなります。国保加入者の貧困化が深刻になるなか、国保一元化による県単位化で、国保料の値上げなど実施されてしまえば、事態はますます深刻化します。

介護保険では、利用者の2割負担への引き上げが広範な利用者に襲いかかり、要支援者への介護サービスの切り捨てや軽度者の特養ホーム入所者が必要な給付を抑制して高齢者の要介護度の重度化を招くこととなります。

子ども・子育て支援新制度が保育現場に深刻な影響を与える点でも指摘されています。政府が決めた社会保障大改悪のスケジュールが国会で可決されたことを盾に、松戸市の社会保障分野の施策の後退は絶対あってはならないことであり、市民の実態に即した充実こそ求められます。

2013年障害者差別解消法が成立して障害者の制度改革がすすめられていますが、障害者が障害のない人と同じように地域で暮らすための支援にはまだ多くの課題があり、そのことは自治体としての大きな役割が求められていることから松戸市としての福祉向上のため、以下の要望に応じていただくよう要望いたします。

〈生存権に則り、年金や生活保護及び介護保険制度の充実のために〉

1. 低所得者の介護保険料減免基準は、生活保護基準の1・5倍に拡大すること。
2. 介護サービスの自己負担軽減のため、利用料助成制度を抜本的に拡充すること。
3. 介護保険料滞納者への制裁措置は行わないこと。
4. 介護サービス利用料の2割負担はおこなわないこと。
5. 介護認定までの日数の長期化を改善し、迅速な対応をすること。
6. 高齢者・障害者の住宅改造助成については助成額の引き上げをはかり併用を認めること。
7. 軽度者（要支援1・2、要介護1・2）を介護保険の給付対象からはずさないこと。
8. 特養ホーム入所待機者の入所対象者を要介護3～5に限定しないこと。
9. 特養ホーム入所待機者（2013年10月現在で1,688人）の解消を図るため、基盤整備目標値を大幅に引き上げた特養ホーム整備促進をはかること。
10. 調整交付金は国庫負担分25%とは別に5%全額を自治体に交付するよう、国に強く求めること。
11. 生活保護の老齢加算を復活させるとともに、引き下げられた生活保護費を元に戻すよう国に強く求めること。
12. 生活保護申請時の水際作戦の合法化、親族への扶養義務の強要はやめること。
13. 生活保護受給者の自立（就労）促進するため、市が積極的に対応し、社会復帰の支援をおこなうこと。また、強制的な就労支援による生活保護の打ち切りはおこなわないこと。
14. ホームレス対策を充実させるとともに、貧困ビジネスへの規制強化をはかること。
15. 消費税に頼らず老後を安心してらせる年金制度にするよう、次のことを国に働きかけること。
 - ①下げられた年金支給額を元に戻すこと。
 - ②最低保障年金制度を創設すること。
 - ③年金の受給資格を25年から少なくとも10年に改めること。
 - ④基礎年金の国庫負担分を2分の1を堅持すること。

〈高齢者や障害者など、だれもが生きがいをもって働けるように〉

1. 市内事業所の障害者雇用の達成率を上げるために、強力な行政指導を行うこと。

2. 障害者共同作業所への財政支援を強めるとともに、仕事確保を強力に支援すること。
3. 障害者共同作業所への財政支援を強めるとともに、仕事確保を強力に支援すること。
4. 生活保護受給者の自立(就労)を促進するため、市が積極的に対応し、社会復帰の支援をおこなうこと。また、就労支援にあたっては、強制的な就労支援による生活保護打ち切りにはならないようにすること。
5. 障害児への支援を子育て支援から切り離すような組織改編は行わないこと。
6. 障害者の移動支援を通学・通級・通所にも使えるよう改善すること。
7. 障害者の入所施設を増設すること。
8. 障害者が障害がない人と平等に生活できるために、障害者権利条約を批准するよう国に求めること。

〈子どもたちから高齢者まで、誰もがお金の心配なく医療を受けられる制度の充実のために〉

1. 国民健康保険料を1世帯あたり1万円引き下げること。
2. 高齢者を差別する後期高齢者医療制度の廃止・撤回を国に求めること。各種保険料の年金天引き、高齢者の医療費引き上げや、医療費本人負担の増大を招く医療改悪は行わないよう、国に強く働きかけること。
3. 子ども医療費助成制度は、高等学校卒業まで拡大すること。自己負担金1回200円を撤廃し現物給付とすること。また、県に対し自己負担の増額および所得制限を実施しないように、強く働きかけること。
4. 国に対して全国一律の子ども医療費助成制度創設を求めること。
5. 国・県に対して、国民健康保険料への補助・支出金の増額を強く求めること。
6. 高額療養費制度の基準を引き下げよう国に働きかけること。
7. 重度心身障害者医療費助成制度の改善（現物給付にすることなど）をはかること。
8. 難病（特定疾患）の指定範囲を拡大するため、国・県に働きかけるとともに、市としても一層の枠拡大をはかること。
9. 各種健康診査およびインフルエンザ予防接種を、無料にすること。
10. 妊婦健康診査14回の公費負担を恒久的に実施すること。無料歯科健診の回数を増やすこと。出産育児一時金の増額をはかること。

〈市立病院の移転・建替え問題と両病院の充実・発展のために〉

1. 医師・看護師不足解消に全力をあげること。
2. 新市立病院は公設・公営を貫くこと。病床規模は600床を堅持し、機能の充実をはかること。
3. 県に対し、市立病院に対する①救急基幹整備補助金、②国民健康保険診療施設整備補助金、③公的医療機関整備事業補助金などの復活を強く求めること。
4. 東松戸病院及び梨香苑は高塚新田に残し、診療内容の充実を図ること。

〈子ども権利条約を生かし、子どもたちを健やかに産み育める環境のために〉

1. 幼児教室の自主運営については、運営費・修繕費補助等の増額をはかること。
2. 国に対し公立保育所への特定財源復活を求めること。
3. 公立保育所の民営化計画は中止し、待機児解消のため、国有地を活用するなど、思い切った保育所の増設に努めること。
4. 保育行政で市町村の責任をあいまいにする子ども子育て支援新制度の導入には反対すること。
5. 子どもたちの居場所確保のため、児童館・子ども館の増設を早急に進めること。
6. これまで積み重ねてきた放課後児童クラブの基本姿勢を貫き、施設の設置基準を定めるとともに、必要とする児童全ての入所を認め、定員オーバーの施設では分割・分室をすすめること。
7. 放課後児童クラブ指導員の待遇改善は、市としても責任を持つこと。また、利用料などの負担軽減をはかること。
8. 増加する児童虐待の防止に向け、松戸市に児童相談所を早急に設置すること。

〈男女平等社会の推進のために〉

1. 男女平等社会実現のため早急に市独自の条例を制定し、女性の幹部職員および政策決定部署への登用をさらに引き上げる
こと。
2. 市職員の育児休暇・介護休暇は男女を問わず気兼ねなく取得できるよう、相互理解と周知徹底をはかること。
3. 個人情報保護を確保したセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の専門の相談窓口を設置すること。

3. 学校施設の改善・充実など、教育環境の整備促進をはかると共に、過度な競争を生み出す教育行政をおこなわないこと

「いじめ自殺」が各地でおきるなど「いじめ」の深刻化に、多くの国民が心を痛めています。また「いじめ」の訴えを無視したり隠蔽したりする対応に、国民は強い 怒りを感じています。日本共産党は一刻も早くこうした事態を打開し、「いじめ」問題を解決できる体制を築くために全力でとりくみます。

日本の教育は「いじめ」問題だけでなく、全体として大きな困難に直面しています。テスト競争で子どもを追い込む。数値目標で教育をがんじがらめにする。そんな競争原理や効率優先の「教育改革」が長期間続いた結果、日本の教育は深刻な劣化に直面しています。加えて新自由主義的「構造改革」は貧困と格差を広げ、貧困ライン以下の家庭でくらす子どもの割合は15%、35か国中9番目の高さです（2012年ユニセフ調査）。「お金がなくて教育を諦める」という叫びが各地でおき、子どもの貧困が学力格差と貧困の連鎖につながっているという指摘もなされています。

こうした教育現場の実態を尻目に、政府は教育内容への不当な政治介入を強めようとしています。教育委員会を首長の付属機関にすることによる首長権限の強化、教科書選定や学校図書の内容への圧力など、「教育の国家統制」をあらゆる分野ですすめようとしていることは、憲法及び教育基本法の理念を踏みにじるものであり、許されない。

教育とは、憲法が謳う平和と国民主権、民主主義の精神に立脚し、子どもたちに学ぶ喜びを実感させると同時に、しっかりとした学力と市民道徳を身につけさせ、次代を担う主権者としての人格を形成していく営みです。教育行政の責務は、教育の目的達成のために、必要な正規教員の確保、少人数学級推進、家庭の教育費負担軽減、学校の耐震化促進など、教育条件の整備に力をつくすことです。

松戸市においては、県などの教育への不当な行政介入や押しつけを許さず、市民に民主的な教育を受ける機会を保障するとともに、教育環境の整備・充実という行政の本来的な責務を着実に果たしていくことを求めるものです。

〈強制や押しつけではない、民主的な教育の実現のために〉

1. 憲法の保障する内心の自由、教育の自由に反する「日の丸・君が代」については、保護者・教職員・児童生徒の自主的判断を尊重し、学校現場への強制をおこなわないこと。
2. 学校の安全対策は、安易に警察に頼るのではなく、保護者や地域の協力も得て開かれた学校づくりをはかること。学校と警察との「相互連絡制度の協定書」は撤回すること。
3. 主権在民の憲法理念にもとづき、天皇に関する行事の挙行および強制をしないこと。
4. 教育行政への住民参加を実現するために、教育委員の準公選制を導入すること。
5. 子どもの権利条約を実効あるものにするために、条約の精神の実現に努めること。
6. 歴史的事実をゆがめ、侵略戦争を美化する教科書は今後も採用しないこと。平和教育を敵視する圧力には決して屈しないこと。
7. これまでの原発推進教育は中止すること。
8. 児童・生徒、教員を過度な競争に駆り立てる、全国学力テストの学校ごとの結果公表をおこなわないこと。

〈すべての子どもたちにゆきとどく教育の実現のために〉

1. すべての学校・全学年で早急に30人以下学級を実現するよう国・県に強く要請すること。
2. いじめや不登校対策の充実に向け、専門家であるスクールカウンセラーの増員（日数増、小学校への配置など）をはかること。
3. 障害をもった子どもたちに合った特別支援教育の充実をはかること。特別なニーズのある児童・生徒への介助員・補助教

員や特別支援員の増員に努めること。

4. 消耗品費を増額し、私費負担の見直しと改善をおこない、保護者負担を軽減すること。
5. 専科教員など教職員の増員をはかり、労働条件、待遇を改善し、研究時間、研修旅費を保障するとともに、教員の月 100 時間を超える残業の解消を図ること。
6. 自主夜間中学に対する援助をおこなうこと。また、公立夜間中学の早期実現をはかること。
7. スクールアシスタント制度を見直し、正規の市費学校事務員を全校に配置すること。
8. 学校間格差を容認し、少人数学級の支障ともなる学校選択制は見直しをはかること。
9. 小中学校へのクーラー設置を早急にすすめること。
10. 小学校給食の調理業務民間委託を中止し、自校直営に戻すこと。センター方式導入の検討は中止すること。
11. 学校図書館の充実とともに、学校図書館司書を全校に配置すること。
12. 林間学園に宿泊費（交通費）補助をすること。2 万円を超える林間学園費用も就学援助の対象とすること。

〈すべての市民が学び、文化を育める環境のために〉

1. 老朽化にともなう学校の施設整備および改修・補修については、計画的にすすめること。併せてトイレの洋式化、エコ化を推進すること
2. 市民（保護者）の意見を聞きながら、全市的な通学路の安全対策を実施すること。その一つとしての歩道のカラー化を推進すること。
3. 耐震改修計画は、可能な限り前倒しで実施し、早期の完了を目指すこと。
4. 談話室、音楽練習室などを備えた青少年のための文化施設や体育施設を増設し、青少年に魅力のあるまちづくりをすすめること。
5. 平和に関する副読本（小・中・高用）を作成すること。
6. 市民の社会教育の充実のために、社会教育主事・公民館主事などの専門家を拡充すること。
7. 社会教育充実のため文化施設（市民会館・市民劇場・市民センター）等にプロジェクターを常備すること。またテレビ放映を可能とするよう施設整備をはかること。
8. 図書館の新設を含めた充実をはかること。併せて図書館司書の増員をはかること。

4. 市民だれもが安心して住み続けられる、災害に強く、防犯・環境重視のまちづくりをすすめること

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北 3 県に未曾有の被害をもたらしただけでなく、千葉県にも液状化による建物の倒壊や道路の寸断など多大な被害をもたらしました。

政府の発表でも、首都直下型の大型地震が遠くないうちに発生する事が示され、公共施設の耐震化が急がれています。学校施設の耐震化は当初の計画から前倒しで進められていることは評価するとともに、一刻も早い完了を待ち望むものであります。しかし、市役所本庁舎や一部の市営住宅などが未整備のまま残されており、計画年度内での改修は不可能な状況です。また民間戸建住宅の耐震化も、いまだ目標には達していません。

他方、近年のゲリラ豪雨や台風などによって発生する水害は、全国的に大きな問題となり、今年 10 月には台風 26 号による洪水が発生し、春木川上流部をはじめ坂川周辺の低地帯となっている住宅街も多くの浸水被害など甚大な被害が生じました。この台風による被害は床上 87 棟、床下 217 棟、その他道路冠水などの被害が生じました。

また、高齢化が進むもとの、高齢者にも子育て世代にもやさしいバリアフリーのまちづくりは喫緊の課題です。松戸駅や新八柱駅、常盤平駅南口の改修およびバリアフリー化がようやく動き始めましたが、新京成八柱駅北口や上本郷駅南口など、2 ルート目の整備による使いやすい公共交通機関への改修も求められています。独自のバリアフリー条例を持つ県に積極的な役割を果たさせることも重要であります。

学校・公共施設の耐震化を急ぐとともに、駅周辺のバリアフリー化の促進、地震、水害などの防災対策の充実、無秩序な宅地開発の抑制など、防犯、環境重視の「安心して住み続けられるまちづくり」を強く求めるものです。

〈公共交通機関の充実やバリアフリーのまちづくりのために〉

1. 自転車駐車場の利用料を柏・流山市など近隣自治体並みに減額すること。
2. 放置自転車対策として、鉄道会社による自転車駐車場の設置を求めること。
3. 鉄道駅の無人化を許さないとともに、ホームへの駅員配置を求めるなど、安全輸送の確保に努めること。
4. バリアフリー基本構想における重点整備地区の整備を滞りなく完了させるとともに、推進地区および検討地区の格上げを検討すること。
5. 安易なバス路線の廃止を許さず、また市としても、駅や病院、公共施設などを結ぶコミュニティバスの導入を検討すること。
6. 新松戸駅への快速停車をJRに求めるとともに、東口の開設に向けた検討を進めること。
7. 松戸駅・新八柱駅の改修にあたっては、定期的に市民への中間報告を行い、利用者の意見を反映したものとするよう求めること。
8. 国の調査で危険と判断された通学路の安全対策を急ぐとともに、歩道の整備・拡幅など歩行者にやさしい道づくりをすすめるとともに、必要な箇所への横断歩道・信号・ガードレールやカーブミラーなどの設置をすすめ、県に信号機設置予算の増額を求めること。
9. 私道の舗装・側溝整備などの助成を拡大し、市民負担の軽減をはかること。
10. 市民センターへのエレベーター設置等、公共施設のバリアフリー化を進めること。

〈ごみ問題の解消のために〉

1. ごみの総量を抑制し、再使用・再資源化をいっそう促進するとともに、ごみ焼却灰の減容、再利用に本格的に取り組むこと。
2. ごみ処理に対する製造者・販売者責任の明確化をはかり、ビン・カン・紙などの引き取りと再利用をはじめ、無公害・再使用可能な材料利用の促進など、製造段階からのごみ排出抑制を義務づけること。
3. ごみの最終処分場を広域的に確保できるよう、県に対し強く働きかけるとともに、近隣他市と連携してその確保に努めること。
4. 業系ごみの分別指導を徹底し、事業所・市民・行政が一体となったごみのリサイクルに取り組むこと。
5. ごみ処理基本計画の見直しにあたり、家庭ごみの有料化方針は撤回すること。
6. 「多量排出事業者」の事業系ごみ処理手数料を適正化し、新たな財源を生み出すこと。

5. 深刻な不況から中小企業を守り、雇用の促進と都市農業の充実・育成に努めること

安倍内閣は、あくまでTPPへの参加をつき進む方向で躍起になっています。TPPは、農業分野に限らず、金融・医療・労働・公共事業そして食の安全にも波及するなど、国民生活にかかわるあらゆる分野を市場原理にさらし、国の形を変えてしまうほどの影響が懸念されています。

こうした状況のもと、消費税の増税が強行されました。景気の回復傾向がみられているなど安倍内閣は強調していますが、長引く不況から脱出できず、苦しんでいるのが実態です。

消費税増税を中止し、不況下で苦しむ中小企業者の経営と生活を支援すべきであり、大企業優遇の景気対策を根本から見直すべきであります。

市としては、市内商工業者・農家の営業と暮らしを守るために、諸施策の更なる充実を強く求めるものです。

〈市民の消費生活を守るために〉

1. ダイオキシン、残留農薬、放射能汚染、遺伝子組み換え食品の検査体制確立を国や県に求めること。
2. 消費生活条例の制定や相談業務の拡充など、市民の消費生活の安全対策を充実させること。
3. 2014年4月からの消費税の増税は止めるよう国に強く求めること。
4. 多重債務問題改善プログラムを受け、市としても多重債務者を救済する仕組みづくりを本格的に検討すること。
5. 国をあげて全食品に対する放射能汚染の検査体制を整備するよう政府に求めること。

〈求職者の支援と、中小商工業者育成のために〉

1. 市独自の直接融資制度を創設すること。
2. 大規模店の出店規制の強化をはかり、市内業者の営業を守ること。
3. 商店街の「空き店舗」活用事業については、いっそうの充実をはかること。
4. 市の公共事業は生活密着型に切り替え、市内産業の育成に配慮して発注すること。また、中小零細業者が受注できるよう（分離発注、共同受注など）工夫すること。
5. 簡易修繕業務の対象事業を拡大し、活用をいっそう進めること。
6. 建設業退職金共済制度の指導と、その適切な運用をはかること。
7. パート労働者や非常勤職員等の権利保障や労働条件整備に積極的にとりくむこと。
8. 中小商店の突出看板などの道路占用物件については、占用料免除など柔軟に対応すること。
9. 職業訓練センター事業の充実をはかるとともに、国の支援拡大を求めること。
10. ハローワークや県と連携し、若者の就労支援や雇用の安定確保をはかるため、総合相談窓口（ワンストップサービス）の設置や実務研修などへの市の支援のさらなる拡充をはかること。
11. 市の労働相談・雇用対策職員の大幅な増員をはかること。
12. 全国一律最低時給1,000円の保障を国に求めること。
13. 若者文化、サブカルチャーを積極的にまちづくりに活かすため、庁内体制を含め条件整備をはかること。
14. 地元業者の仕事確保と、雇用・景気対策にもつながる住宅リフォーム助成制度を早急に実施すること。

〈農業の育成のために〉

1. 日本の農業を壊滅させるTPPへは参加しないよう国に求めること。
2. 農業後継者の育成にとり組むとともに、後継者が希望を持って働けるようきめ細かな施策を講じること。
3. 農業予算の増額および、都市農業の役割を積極的に啓発・PRするなど、営農環境の整備・促進に努めること。
4. 県に対し補助の増額を強く求めること。
5. 農業の促進をはかるため、「遊休農地」の有効活用に努めること。
6. 松戸の特産物や地場産品については奨励をはかり、無農薬・減農薬農業などを拡大し、都市近郊農業の支援をいっそう強化すること。
7. わが国食料の根幹であるコメの強制減反をやめ、米価の安定とコメ作りを守る姿勢をキッパリ示すこと。
8. 農産物の直売所の設置を支援すること。
9. 市内農業への放射能汚染の風評被害について、実態に即した補償をするよう国に求めること。

6. 放射能汚染対策を充実させ、安心して暮らせる松戸市を取り戻す取り組みを強化すること

2011年3月11日の東日本大震災にともなって発生した福島第一原発事故は、全国各地に放射性物質を拡散し、原発から200km離れた松戸市でも福島県内にせまる放射能汚染が確認されました。

原発推進政策を押しすすめ今回の事故を引き起こした国および東京電力においては、本市を含めた放射能汚染地域の除染徹底と被災者支援に無限責任を負うべきであります。

松戸市においては、子どもが利用する公共施設、個人宅の除染をはじめ、甲状腺エコー検査の体制整備が打ち出されるなど放射能汚染対策のトップランナーとしての役割を果たしていることを大いに評価するものです。

松戸市議会放射能対策協議会で市が示した「全ての放射能対策は市民の健康のために」という理念を全庁的・全市的な共通認識とし、市立病院・医師会をも巻き込んだオール松戸での放射能健康対策体制の確立を求めるものです。

〈放射能汚染の抜本的解消のために〉

1. 測定結果、除染の取り組みなど、放射能関連情報を積極的に発信し、市民との共有をはかること。
2. 保育所や幼稚園等、学校、放課後児童クラブ、公園、通学路など、とくに子どもたちの利用する施設・環境については、地上 5cm での測定を実施し、敷地内すべての場所で放射能低減策を最優先に取り組むこと。
3. 市民の放射線被曝について、健康診査の体制を確立すること。保育所や学校等での定期健診に放射能健診を組み込むこと。
4. 各クリーンセンターの汚染焼却灰や剪定枝の適正管理につとめ、一刻も早く最終処分方法の確立をはかること。
5. 原発事故子ども・被災者支援法の準支援対象地域への指定を受けるとともに、法に基づいた放射能対策と被災者支援の充実をはかること。
6. 原発からの撤退と自然エネルギー政策への転換を市としての基本的立場として表明すること。
7. 甲状腺エコー検査の体制整備に当たっては、家庭の財政的事情で受検の可否に差が生じないように補助制度を併せて実施すること。

7. 日本国憲法第 9 条を尊重・擁護し、各種の平和施策を積極的に推進すること

平和を巡る問題は、いま正に危機的状況に立たされています。2013年7月の参議院選挙において、安倍自公政権は3分の2以上の議席は確保できず、憲法9条の独力での改憲は断念に追い込まれたものの、内閣法制局長官を更迭し集団的自衛権行使の積極派とされる人物に交代させ、法的基盤の再構築に関する諮問機関を配置するなど、歴代政府が一貫して「憲法上許されない」としてきた集団的自衛権の行使を可能とするための動きを急ピッチで進めています。

集団的自衛権は、自国が攻撃されていなくとも、同盟国が他国から攻撃された場合にそれを自国が攻撃されたとみなすもので、その行き着く先は、米軍が世界各国で引き起こす戦争に日本の自衛隊が公然と加わって、海外で武力行使してゆく道に他なりません。

さらに、秋の臨時国会において、自公政権が数の力で成立させた特定秘密保護法は、「特定秘密」指定の範囲も明確でなく、国民の「知る権利」を損ない、憲法に謳われている立憲主義・主権在民・平和主義・基本的人権を侵害する可能性があるとして、多くの国民の間に不安が渦巻いています。

政府が秘密指定した行政情報を知ろうとすれば、重罰が科せられることに対して、世論調査でも反対は根強く、法曹界、文化人、市民団体、マスコミなどから慎重審議を求められてきたほか、行政の問題を指摘し、是正を求めるべき議会の権能をも損ねるものとして廃案が求められてきました。また、法案に反対する市民団体を「テロ行為」呼ばわりした自民党・石破茂幹事長の発言は、特定秘密保護法が「言論弾圧、政治弾圧に利用される可能性を示唆している」との批判は、当然のことです。

我が国は日本国憲法において、アジアと世界に甚大な被害をあたえた侵略戦争を反省し、日本が二度と再び侵略国とならず、世界平和のための先駆的役割を果たすという「国際公約」を宣言しております。

憲法の条文は変わらないまでも、この理念を投げ捨てる事になれば、我が国の国際的信頼を著しく失墜させることとなります。侵略行為と植民地支配を反省した河野談話を否定し、かつての戦争を正当化しようという安倍政権の主張がまかり通る事になれば、日本はアジアと世界で生きていく政治的・道義的地位を失うことにもなります。

1985年の3月松戸市『世界平和都市宣言』のなかでは「我が国は、世界唯一の被爆国である。何人にも平和を愛し、平和への努力を続け、常に平和に暮らせるように均しく希求しているところである。しかし、現下の国際情勢は、緊張化の方向に進み市民に不安感を与えている」と指摘、松戸市が日本国憲法の基本理念である平和精神にのっとり、平和の維持に努め、あわせて「非核三原則」を厳守し市民の安全と平和を守る自治体の責務を果たすよう」求めています。

『世界平和都市宣言』を掲げる松戸市として、一步踏み込んで「非核都市」を宣言し平和への思い・誓いを自治体の責務と

して発信することを強く求めます。

1. 『非核都市』を宣言すること。
2. 武力攻撃事態法に基づく「松戸市国民保護計画」は、戦争に市民を総動員し協力させるものであり、拒否すること。
3. 下総基地のP3C哨戒機、習志野基地のパトリオットミサイルを撤去し、これ以上の基地機能の強化を止めるよう国に申し入れること。また、飛行訓練を中止させること。
4. 陸上自衛隊元山基地の撤去を国に要請し、撤去後は、市民の憩いの広場とすること。
5. 自衛隊募集受託事務を国に返上すること。
6. 「世界平和都市宣言」の広報を行うこと。あわせて、戦争がもたらした広島・長崎の原爆被害のことや空襲の被害など学校教育の場で「平和教育」をいっそう推進すること。
7. 平和予算の増額とともに平和基金の積極的な活用をはかること。また、平和を願う市民の草の根の運動を支援し、世論形成に努めることとあわせて、松戸市から反核・平和のメッセージを発信する事業に取り組むこと。
8. 松戸市内の道路を核および軍事物資輸送に使わせないこと。
9. 被爆者関係手当の給付削減を許さず、援護措置をいっそう強めること。また、国・県に拡充を求めること。
10. 日本がつくった武器で他国民のいのちを奪わない」という願いが込められた「武器輸出三原則」の精神を堅持し、緩和は許さないこと。
11. 普天間基地のたらい回しは許さず、即時閉鎖するよう求めること。
12. 「日本の防衛」とは何の関係のない、米軍輸送機オスプレイの本土への訓練拡大は直ちに中止を求めとともに、日本から撤退をもとめること。
13. 思いやり予算の廃止を国に求めると同時に、自治体レベルでも協力拒否を宣言すること。
14. 松戸市として、日本国憲法9条の改悪に反対の意思表示を行うこと。あわせて、憲法を生かし、市民の生命と人権が守られるようにすること。
15. 憲法に定められた、国民の正当な権利を奪い、不当な弾圧を招く、特定秘密保護法の廃止を求めること。